

## 9条の持つリアリズム

標題は中日新聞 5 月 3 日「憲法記念日」社説。リードから一日本国憲法が施行されて 70 年。記念すべき年ですが、政権は憲法改正を公言しています。真の狙いは 9 条で、戦争をする国にすることかもしれません。

もちろん「押しつけ憲法」という声もいまだにあります。でも、新憲法案が 70 年前、帝国議会の衆議院でも貴族院でも圧倒的な大多数で可決されていることを忘れてはなりません。衆議院では賛成 421 票、反対 8 票、これが議会での現実だったのです。

9 条も悲惨な戦争を体験した国民には希望でした。戦争はもうこりごり、うんざりだったのです。かつて自民党の大物議員は「戦争を知る世代が中心である限り日本は安全だ。戦争を知らない世代が中核になったときは怖い」と言っています。今がそのときではないでしょうか。

集団的自衛権の行使容認を閣議で決めたときは、憲法学者らから法学的なクーデターだという声が上がりました。9 条の枠から逸脱しているからです。安全保障法制もつくりましたが、これで専守防衛の枠組みも崩れました。でも、改憲派がもくろむ 9 条を変えて、戦争をする国にすることだけは阻止せねばなりません。何しろ今年の日中戦争から、80 年の年にもあたります。勃発時には参謀本部内では戦争の不拡大を主張する意見もありましたが、主戦論にのみ込まれ、それから 8 年もの泥沼の戦争に陥りました。相手国は百年たっても忘れない恨みであるでしょう。それなのに一部は反省どころか、ますます中国と北朝鮮の脅威論をあおり立てます。同時に日米同盟がより強調され、抑止力増強がはやし立てられます。抑止力を持ち出せば、果てしない軍拡路線に向かうことになるでしょう。

実は 9 条が戦後ずっと軍拡路線を防いでいたことは間違いありません。それも崩せば国民生活が犠牲になることでしょう。戦後、首相にもなったジャーナリストの石橋湛山には、こんな予言があります。〈わが国の独立と安全を守るために、軍備の拡張という国力を消耗するような考えでいったら、国防を全うすることができないばかりでなく、国を滅ぼす〉これが 9 条のリアリズムです。

写真は昨日も紹介した朝日新聞 5 月 1 日の夕刊。横須賀基地を出港した海上自衛隊の護衛艦「いずも」。素粒子から一房総から四国沖まで米艦に寄り添う護衛艦。何から防護するのやら。ともかく実績作りのかけつけ警護にも似て。



(2017年5月4日)